

エコアクション21

環境経営レポート

【活動期間：令和5年8月～令和6年7月】

第14回

発行日：令和6年10月25日

和泉電気工事株式会社

取組の対象組織・活動

□組織の概要

(1) 名称及び代表者名

和泉電気工事株式会社

代表取締役 和泉 和也

(2) 所在地

本 社 徳島県吉野川市鴨島町知恵島 1033 番地 1

倉庫・資材置場 同 上

国府倉庫 徳島県徳島市国府町早淵字段の原 755 番地 1

(3) 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 取締役

T E L 0883-24-4679

F A X 0883-24-8735

E・mail m.i101@beach.ocn.ne.jp

担当者

取締役

(4) 事業内容

特定建設業；電気工事業

一般建設業；管工事業、土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、
鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業

(5) 事業の規模

規 模	単位	R4 年度	R5 年度	R6 年度
売上高	百万円	631	533	664
従業員	人	24	24	19
本社床面積	m ²	102.97	102.97	102.97
倉庫床面積	m ²	301.45	301.45	301.45
資材置場延べ面積	m ²	727.83	727.83	727.83
国府倉庫床面積	m ²	—	—	832.74
工事件数	件	162	151	31

(6) 事業年度 8 月 ～ 7 月

□認証・登録の対象組織・活動

登録組織名 和泉電気工事株式会社

対象事業所 本社・倉庫・資材置場

事業活動 電気工事業、管工事業、水道施設工事業

環境経営方針

基本理念

和泉電気工事株式会社は、地球環境に対する責任を厳粛に受け止め、企業活動と環境との調和を図り、資源の有効利用、環境汚染防止、リサイクル、エコ精神への改革に継続的に取り組み、よりよい社会の実現に努めます。

方 針

当社は建築設備業を営み、その事業活動が地球規模の環境及び地域環境に関わりがあることを認識し、地域・社会・地球に共存する一員として、以下の方針により環境保全・改善活動に取り組みます。

1. 当社の事業活動に関わる環境関連の法令、徳島県条例、吉野川市条例、その他法的要求事項を遵守します。
2. 当社の事業活動における環境への影響のうち、以下の事項を環境管理重点項目また、課題として積極的に取り組み社会的評価・信頼を得る。
 - ①事務消耗品、建設資機材等の有効利用と無駄の削減・節約
 - ②水道・電力及び化石燃料等の省エネルギーへの取り組み
 - ③車両の乗り合わせ、アイドリングストップ等による二酸化炭素排出量の削減
 - ④廃棄物の減量、減容に努め金属・古紙・ダンボール等のリサイクル・再資源化推進
 - ⑤環境配慮施工の推進
 - ⑥冷媒ガス、塗料等の適正管理
 - ⑦徳島県OURロードアドプト事業参加など地域貢献活動の推進
 - ⑧複合廃棄物の分別を積極的に行い、再資源化率向上の取り組み
3. 全従業員が本方針のもと、環境負荷低減活動を積極的に実践するよう、この環境経営方針を周知徹底し、環境経営レポート等で社外へも公表します。

また、本環境経営方針を実行、維持し、定期的に取り組み成果を確認し、改善が必要な部分は見直し、環境経営の継続的改善に努めていきます。

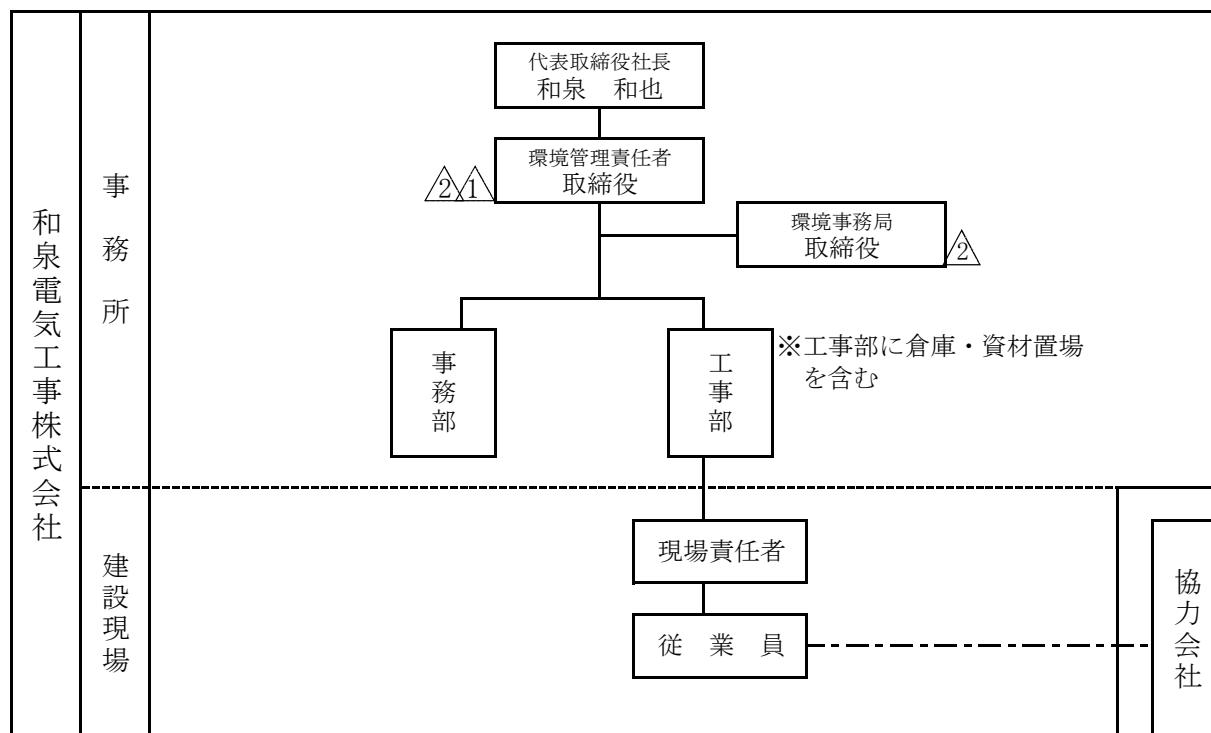
制定日 平成29年09月01日

改訂日 令和02年09月14日

和泉電気工事株式会社

代表取締役 和泉 和也

環境経営システム組織図



	役割・責任・権限
代 表 者 (社 長)	・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施及び管理に必要な人、設備、費用、時間、技能及び技術者を用意 ・環境管理責任者を任命 ・経営における課題とチャンスの明確化 ・環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・環境経営目標・環境経営計画及び環境経営レポートの承認 ・代表者による全体の評価と見直しを実施
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理 ・「環境関連法規等チェックリスト」の承認 ・環境経営計画の確認 ・環境経営活動の取組結果を代表者へ報告
環境事務局	・環境管理責任者の補佐、E A 2 1 推進会議の事務局 ・環境への負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 ・「環境関連法規等順守チェックリスト」の作成 ・環境経営目標・環境経営計画原案の作成 ・環境経営活動の実績集計 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口
部 門 長	・自部門における環境経営システムの実施 ・自部門における環境経営方針の周知 ・自部門の従業員に対する環境経営活動の教育 ・自部門に関連する環境経営目標、環境経営計画の実施及び達成状況の報告 ・自部門の想定される緊急事態への対応手順書作成及び運用管理 ・自部門の問題点の発見、是正・予防処置
現場責任者	・従業員への環境経営計画の周知と取組指導 ・工事現場の環境対策の実施 ・協力会社を取組協力要請
全従業員	・環境経営方針の理解と環境への取組の重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境経営活動に参加

① 平成30年8月30日 環境責任者変更 ② 令和2年4月3日 環境管理責任者/環境事務局 変更

環境経営目標設定書（1）

負荷又は取組 の 自己チェック	環境経営方針	環境経営目標 項目	責任部門 責任者	基準値 (令和2年度～令和4 年度実績の平均値)	項目	年度毎目標		
						令和5年度	令和6年度	令和7年度
エネルギー 使用量	二酸化炭素排 出量の削減 水道・電力及 び化石燃料等 の省エネル ギー	事務部 電力使用量の削減 燃料使用量の削減	事務部 環境管理責任者	電力 14,707 kwh 6,045 kg-CO ₂ ガソリン 1,218 ℓ 2,826 kg-CO ₂ 灯油 737 ℓ 1,835 kg-CO ₂ 二酸化炭素排出合計 10,705 kg-CO ₂	基準値比	1%減	2%減	3%減
					電 力	14,560	14,413	14,266
					ガソリン	1,206	1,194	1,181
					灯 油	730	722	715
					二酸化炭素	10,598	10,491	10,384
		工務部 燃料使用量の削減	工務部 現場責任者	ガソリン 22,989 ℓ 53,334 kg-CO ₂ 軽油 5,044 ℓ 13,014 kg-CO ₂ 二酸化炭素排出合計 66,348 kg-CO ₂	基準値比	1%減	2%減	3%減
					エネルギー 燃料	ガソリン 22,759 ℓ 軽油 4,994 ℓ	ガソリン 22,529 ℓ 軽油 4,943 ℓ	ガソリン 22,299 ℓ 軽油 4,893 ℓ
					二酸化炭素	65,685	65,021	64,358
一般廃棄物 排出量	廃棄物排出量 の減量、減容 リサイクル・ 再資源化推進	事務部 一般廃棄物の削減 可燃・不燃廃棄物	事務部 環境管理責任者	1,881 kg	基準値比	1%減	2%減	3%減
					一般廃棄物	1,862	1,843	1,825
産業廃棄物 排出量		工務部 再資源化	工務部 現場責任者	再資源化率	基準値比	+5%	+10%	+15%
				53 %	再資源化率	58.0	63.0	68.0
水使用量	水道・電力及 び化石燃料等 の省エネル ギー	事務部 工務部 水使用量の維持	事務部 環境管理責任者 工務部 現場責任者	204 m ³	基準値比	±0	±0	±0
					水使用量	204	204	204

※1：電力のCO₂排出係数は、四国電力(株)の調整後排出係数メニューC（残差）0.411kg-CO₂/kWhを用いた。

※2：水使用量については、地下水使用のため計量できないので概算値（17m³/月×12ヶ月）とする。

環境経営目標設定書（2）

負荷又は取組 の 自己チェック	環境経営方針	環境経営目標 項目	責任部門 責任者	基準値 (令和2年度～令和4 年度実績の平均値)	項目	年度毎目標		
						令和5年度	令和6年度	令和7年度
製品及びサー ビスにおける 環境配慮 (施工などに おける取組)	環境配慮施工 の推進	現場 環境に配慮した 取組 ※1	工事部 現場責任者	環境に配慮した取 組 1件	基準値比	+1件	+2件	+3件
					目標値	2件	3件	4件
化学物質使用 量の抑制及び 管理	冷媒ガス、塗 料等の 適正管理	現場 保管又は 使用確認	工事部 現場責任者	保管又は使用確認 1回/月	基準値比	±0	±0	±0
					目標値	1回/月	1回/月	1回/月
社会貢献	徳島県OUR ロードアドプ ト事業参加な ど	事務所・現場 アドプト清掃 工事現場周辺の 清掃	事務所 環境管理責任者 現場 現場責任者	清掃活動 6回/年	基準値比	±0	±0	±0
					目標値	6回/年	6回/年	6回/年

※1：環境に配慮した取組について全工事取り組むが、目標管理の対象は1,000万円以上の工事とする。

下記項目を1つ以上実施している工事件数をカウントする。

①仮設計画

現場作業における作業能率向上及び現場管理を効率よく行うことを計画し、実行している。

②施工計画

次の事項を計画し、実行している。

- ・弱電・強電共用のアウトレットボックス使用による使用数量削減
- ・ケーブル余長を最小化した施工

- ・システム照明器具の渡り配線のユニット化
- ・先行配線による工期短縮
- ・配管材・ケーブルラック等の規格統一化による端材削減
- ・ジャンクションボックス・盤内の電線余長統一による端材削減

③長寿命化

次の事項を計画し、実行している。

- ・増設やメンテナンススペースの確保
- ・既設資材採用による保全性向上

④CO2削減効果のある省エネ提案

令和6年度目標とその実績

(令和5年8月1日～令和6年7月31日)

【事務部】

	項 目	単 位	目 標 値	実 績 値	達 成 率	評価
①	電力使用量	kWh／年	14,413	10,533	127%	○
	(上半期)		7,207	5,432	125%	○
②	ガソリン使用量	ℓ／年	1,194	1,731	55%	×
	(上半期)		597	1,027	28%	×
③	灯油使用量	ℓ／年	722	358	150%	○
	(上半期)		361	266	126%	○
④	二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	10,491	9,235	112%	○
	(上半期)		5,246	4,616	112%	○
⑤	水使用量	m ³ ／年	204	204	100%	○
	(上半期)		102	102	100%	○
⑥	一般廃棄物排出量	kg／年	1,843	1,195	135%	○
	(上半期)		922	599	135%	○
⑦	清掃活動	回／年	6	6	100%	○
	(上半期)		3	3	100%	○

※1電力のCO2排出係数は、四国電力(株)の調整後排出係数メニューC(残差)0.411kg-CO2/kWhを用

※2削減目標達成率:(1-(実績値-目標値)÷目標値)×100

※3増加目標達成率:(1+(実績値-目標値)÷目標値)×100

【評価コメント】

電力使用量は、大幅に削減できましたが、燃料使用量が大幅に増加しました。

自動車での移動、暖房が増えたことが原因です。

二酸化炭素排出量は、達成しました。

水使用量削減、一般廃棄物排出量削減、清掃活動は着実に実施できています。

【工事部】

	項 目	単 位	目 標 値	実 績 値	達 成 率	評価
①	ガソリン使用量	ℓ／年	22,529	17,538	122%	○
	(上半期)		11,265	10,309	108%	○
②	軽油使用量	ℓ／年	4,943	7,138	56%	×
	(上半期)		2,472	4,167	31%	×
③	二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	65,021	59,102	109%	○
	(上半期)		32,511	38,667	81%	×
④	リサイクルの推進 (産業廃棄物)	%／年	63.0	87.2	138%	○
	(上半期)		63.0	81.2	129%	○
⑤	環境配慮施工の推進	件／年	3	12	400%	○
	(上半期)		2	5	250%	○
⑥	化学物質保管又は使用確認 (冷媒ガス、塗料等)	回／月	1	1	100%	○
	(上半期)		1	1	100%	○
⑦	清掃活動	回／年	6	6	100%	○
	(上半期)		3	3	100%	○

上記※2、※3と同様

【評価コメント】

ガソリン使用量は、削減できました。

軽油使用量は、大幅に増加しました。遠方の現場での作業が多かったことが原因です。

二酸化炭素排出量は削減できました。

リサイクル可能な廃棄物が多かったため、再資源化率が高くなった。

環境配慮施工、化学物質保管、清掃活動は着実に実施できています。

令和6年度 環境経営計画/実績表(事務部)

重要テーマ	具体的項目	担当者	スケジュール 8 9 10 11 12 1 2 3 4 5 6 7月	達成状況等					評価/指示	
				各部門長					四半期/半期	毎年1回決算後に実施
				10月	1月	4月	7月	年間		
【環境経営目標】	・ 二酸化炭素排出量の削減 ・ 電力使用量の削減 ・ ガソリン使用量の削減 ・ 灯油使用量の削減 ・ 水使用量の削減 ・ 一般廃棄物排出量の削減 ・ 清掃活動	社長		×		×	二酸化炭素排出量削減目標より630kg-CO2削減できた。業務による自動車移動が増えたが電力削減ができたことが要因である。 エコドライブに努めること。	二酸化炭素排出量削減目標値を1256kg-CO2削減できた。業務による自動車移動が増えたが、電力削減ができたことが要因である。 エコドライブに努めること。		
【環境経営活動計画】										
①電力使用量の削減	・ 夏季エアコンの温度設定(室温) 28℃とする ・ 夏季にすだれを設置する ・ 昼休み、休憩時の消灯 ・ 年2回空調機フィルター清掃 ・ ウォームビズ・クールビズの取組	事務部		◎ ◎ ◎	— — ◎ — ◎	◎ ◎ ◎	昼休み・休憩時の消灯は確実に実施できた。すだれ設置、空調機フィルター清掃は実施できている。下期は、ウォームビズ・クールビズの取組を積極的に実施すること。	昼休み・休憩時の消灯は確実に実施できた。すだれ設置、空調機フィルター清掃は実施できている。室温管理もほぼできている。次年度は、ウォームビズ・クールビズの取組を積極的に実施すること。		
②ガソリン使用量の削減	・ アイドリング防止 ・ 車両点検の励行(オイル、水、タイヤ空気圧) ・ 計画的な運行管理(同一方面の所要をまとめる) ・ 燃費を意識した運転(5年度:18.3km/L)	事務部		◎ ◎ ◎ △	◎ ◎ ◎ ◎	◎ ◎ ◎ ◎	アイドリング防止、車両点検、計画的な運行管理は実施できた。燃費を意識して下期も継続すること。	アイドリング防止、車両点検、計画的な運行管理は実施できた。燃費を意識して下期も継続すること。 (燃費:16.9km/L)		
③灯油使用量の削減	・ スポット暖房の実施 ・ こまめにファンヒーターのスイッチを切る ・ ウォームビズの取組	事務部					スポット暖房、ファンヒータースイッチ切りは概ね実施できた。下期は、ウォームビズの取組を積極的に行うこと。	スポット暖房、ファンヒータースイッチ切りは概ね実施できた。次年度は、ウォームビズの取組を積極的に行うこと。		
⑤水使用量の削減	・ こまめに蛇口を締める ・ 洗車や物を水洗する時は、バケツなどに溜め水をして使用する	事務部		◎ ◎	◎ ◎	◎ ◎	節水活動は着実に実施できているので下期も継続すること。	節水活動は着実に実施できているので次年度も継続すること。		
⑥一般廃棄物排出量の削減	・ コピー用紙の裏紙使用 ・ 段ボールの再資源化	事務部		◎ ◎	◎ ◎	◎ ◎	裏紙使用、段ボール再資源化はできている。下期は、印刷ミス等のムダを極力なくすること。	裏紙使用、段ボール再資源化はできている。次年度は、印刷ミス等のムダを極力なくすること。		
⑦清掃活動	・ 徳島県OURトクト事業の参加	事務部		◎	◎	◎	アドプト及び事務所周りの清掃はできた。下期も継続すること。	アドプト及び事務所周りの清掃はできた。次年度も継続すること。		

注：目標の達成状況 ○達成 ×未達成
計画の実施状況 ◎充分出来ている ○ほぼ出来ている △未だ不十分 ×出来ていない

令和6年度 環境経営計画/実績表(工事部)

重要テーマ	具体的項目	担当者	スケジュール	達成状況等					評価/指示								
				各部門長					四半期/半期	毎年1回決算後に実施							
				8月	9月	10月	11月	12月			1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
【環境経営目標】	・ 二酸化炭素排出量の削減	社長														二酸化炭素排出量削減目標を6156kg-CO2超えてしまった。引き続きエコドライブに努めること。	二酸化炭素排出量削減目標を達成できた。引き続きエコドライブに努めること。
	・ 燃料使用量の削減（上段：ガソリン、下段：軽油）																
	・ 産業廃棄物リサイクルの推進																
	・ 環境配慮施工の推進																
	・ 化学物質の管理（冷媒・塗料等）																
	・ 清掃活動																
	【環境経営活動計画】																
①燃料使用量の削減	・ アイドリング防止	現場責任者														アイドリング防止、不必要資材積載防止、車両点検は実施できた。下期は、「エコドライブ10のすすめ」を参考にエコドライブを進化させること。	アイドリング防止、不必要資材積載防止、車両点検は実施できた。次年度は、「エコドライブ10のすすめ」を参考にエコドライブをさらに進化させること。（燃費：11.0km/L）
	・ 不必要資材を積載しない																
	・ 車両点検の励行（オイル、水、タイヤ空気圧）																
	・ 燃費を意識した運転（ガソリン車5年度：11.3km/L）																
	・ ムダのない作業（建柱車、高所作業車、ダンプ）																
②産業廃棄物リサイクルの推進	・ 混合廃棄物を削減する。	現場責任者														分別は、ほぼできている。下期の工事内容によるが可能な範囲で分別を実施すること。	分別は、ほぼできている。次年度の工事内容によるが可能な範囲で分別を実施すること。
	・ 分別を徹底する。（金属、紙類、廃プラ、ダンボール、木くず、殻等）																
④環境配慮施工の推進	・ エコケーブルの購入 ・ 環境配慮配慮項目（環境目標設定書参照）の実施	現場責任者														エコケーブルの使用はできている。下期も施工計画段階で環境配慮を検討すること。	エコケーブルの使用はできている。次年度も施工計画段階で環境配慮を検討すること。
⑤化学物質の保管又は使用確認（冷媒・塗料等）	・ 必要量のみ購入 ・ 冷媒ガスの適正回収	現場責任者														冷媒ガスの適正回収・保管は確実に実施できた。下期も適正に管理すること。	冷媒ガスの適正回収・保管は確実に実施できた。次年度も適正に管理すること。
⑥清掃活動	・ 徳島県OURロードアドプト事業への参加	現場責任者														アドプト及び現場周辺の清掃はできた。下期も継続すること。	アドプト及び現場周辺の清掃はできた。次年度も継続すること。
	・ 受注した工事現場周辺の清掃																

注：目標の達成状況 ○達成 ×未達成
計画の実施状況 ◎充分出来ている ○ほぼ出来ている △未だ不十分 ×出来ていない

令和7年度 環境経営計画/実績表(事務部)

重要テーマ	具体的項目	担当者	スケジュール	達成状況等						評価/指示																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
				各部門長						四半期/半期	毎年1回決算後に実施																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
				8	9	10	11	12	1			2	3	4	5	6	7月	10月	1月	4月	7月	年間																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
【環境経営目標】	・ 二酸化炭素排出量の削減	社長																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			</

注：目標の達成状況 ○達成 ×未達成
計画の実施状況 ◎充分出来ている ○ほぼ出来ている △未だ不十分 ×出来ていない

令和7年度 環境経営計画/実績表(工事部)

重要テーマ	具体的項目	担当者	スケジュール	達成状況等					評価/指示						
				各部門長					四半期/半期	毎年1回決算後に実施					
			8月	9月	10月	11月	12月	1月			2月	3月	4月	5月	6月
【環境経営目標】	・ 二酸化炭素排出量の削減 ・ 燃料使用量の削減（上段：ガソリン、下段：軽油） ・ 産業廃棄物リサイクルの推進 ・ 環境配慮施工の推進 ・ 化学物質の管理（冷媒・塗料等） ・ 清掃活動	社長							*		*	*	*	*	*
【環境経営活動計画】															
①燃料使用量の削減	・ アイドリング防止 ・ 不必要資材を積載しない ・ 車両点検の励行（オイル、水、タイヤ空気圧） ・ 燃費を意識した運転（ガソリン車5年度：11.3km/L） ・ ムダのない作業（建柱車、高所作業車）	現場責任者							*	*	*	*	*	*	*
②産業廃棄物リサイクルの推進	・ 混合廃棄物を削減する。 ・ 分別を徹底する。（金属、紙類、廃プラ、ダンボール、木くず、殻等）	現場責任者							*	*	*	*	*	*	*
④環境配慮施工の推進	・ エコケーブルの購入 ・ 環境配慮配慮項目（環境目標設定書参照）の実施	現場責任者							*	*	*	*	*	*	*
⑤化学物質の保管又は使用確認（冷媒・塗料等）	・ 必要量のみ購入 ・ 冷媒ガスの適正回収	現場責任者							*	*	*	*	*	*	*
⑥清掃活動	・ 徳島県OURロードアダプト事業への参加 ・ 受注した工事現場周辺の清掃	現場責任者							*	*	*	*	*	*	*

注：目標の達成状況 ○達成 ×未達成
計画の実施状況 ◎充分出来ている ○ほぼ出来ている △未だ不十分 ×出来ていない

【環境法規制等順守チェックリスト】

作成：令和3年9月30日

更新：令和6年7月26日

毎年、年度末に環境法規制等の順守確認を実施する。
毎年、順守確認前に法改正をチェックする。

環境法規制確認者



確認日：令和6年7月29日

環境法規制等の 名称/略称	規制内容			適用	実 施	文書・記録 【有資格担当者】	確認
	届出 作業等	適用範囲	適用条件		手続き・順守事項		
廃棄物処理法	産業廃棄物の委託処理	建設工事が数次の請負による場合、当該建設工事に伴い生じる廃棄物の処理の適用は、元請け業者が排出業者となる	【法21条3-2】 下請負人が行う現場内保管は、下請負人も保管基準を適用順守 【法21条3-3】 「規則18条の2で定める産業廃棄物」の場合のみ委託契約書で定める様式(「運搬様式」)により、下請人が産業廃棄物処理基準を順守して、運搬できる(但し、元請け業者がマニフェストを交付)	○	【法21条3-3】(規則18条の2) ・ 次のいずれかの工事 1500万円以下の維持修繕工事 500万円以下の瑕疵の修繕工事 ・ 次のように運搬される廃棄物 11m以下/回 元請け業者等の所有施設への運搬 運搬途中での保管が行われないもの	【法21条3-3】 当該運搬は、「請負契約書」で定める必要があり、当該運搬時には「法21条3-3」による運搬であることを証する書面を備え付けなければならない	✓
			【法21条3-4】 下請人が廃棄物の運搬又は処分を委託する場合は、当該下請人を事業者とみなして、委託基準及び管理票交付義務適用順守	○	下請人が産業廃棄物処理許可業者で元請け業者から委託した産業廃棄物の処理を再委託する場合は、従前通り当該元請け業者には委託基準等が当該下請人には再委託基準が適用	(注)元請け業者の支持又は示唆により下請人が請け負った建設工場の廃棄物の処理を他人に委託した場合は、元請け業者による下請人への委託とみなされて、元請け業者には委託基準違反、下請人は無許可営業違反となる	
	産業廃棄物	産業廃棄物	□汚でい □廃油 □廃ブラ □木くず □紙くず □繊維くず □金属くず □ガラスくず □陶磁器くず □がれき類 □ゴムくず □燃えがら □石綿含有産業廃棄物(重量比0.1%超) □水銀使用製品産業廃棄物(廃蛍光灯等) □水銀含有汚泥(水銀含有量15mg/kg超) 【特別管理産業廃棄物】 □廃石綿等 □廃PCB □PCB汚染物	○	委託基準の順守 委託基準1. 委託先の許可確認	・ 収集運搬及び処分業者の許可証の確認 ・ 中間処理場等の現地確認 ・ 施設能力等の公開状況の確認(処分状況の確認)	✓
				○	委託基準2. 委託契約書の締結 委託基準3. 契約書の5年間保存	・ 委託契約書の内容確認(委託金額、廃棄物の種類、性状、性状等の変更情報の伝達方法等)	✓
				○	マニフェストの交付1. 交付義務	・ 適合マニフェストの使用	✓
				○	マニフェストの交付2. 回収・照合(発行後B2、D票90日、E票180日以内) マニフェストの交付3. A、B2、D、E票保管(5年間) マニフェストの報告 ・ 未回収 ・ 「交付状況報告」毎年6月末までに	・ マニフェストの回収日の管理(B2、D、E票の返却日をマニフェストの照合欄に記入) ・ 産業廃棄物管理票交付状況報告書(県知事あて)	✓
				○	・ 処理困難通知の受理	・ 通知受理日より30日以内に措置内容等報告書の提出	✓
	産業廃棄物の処理	産業廃棄物	禁止行為	○	・ 不法投棄の禁止		✓
				○	・ 野外焼却の禁止(一定の場合を除く)		✓
			現場保管	○	保管基準の順守 積み上げ高さの順守、雨、風、悪臭発生に対する養生、保管場所の看板設置、仕切り設置	保管場所設置看板表示内容、看板の大きさ(縦横60cm)	✓

環境法規制等の 名称/略称	規制内容			適用	実 施	文書・記録 【有資格担当者】	確認
	届出 作業等	適用範囲	適用条件		手続き・順守事項		
建設 リサイクル法	新築工事及び解体改修工事等	(対象工事) ・解体工事 80㎡以上 ・建築物の新築・増築工事 500㎡以上 ・建築物の修繕・模様替工事 1億円以上 ・土木工事 500万円以上	(特定建設資材) ・コンクリート(プレキャスト鉄筋コンクリート版を含む) ・木材 ・アスファルト・コンクリート	○	・受注者による基準に従った分別解体等の実施、及び再資源化の実施 ・元請業者の発注者への書面による計画等説明【発注者による工事の知事への事前届出(7日前まで)】 ※公共工事の場合は届出に代えて通知 ・元請業者の発注者への再資源化等の完了報告、及び再資源化等の実施状況に関する記録の作成・保存	発注者への計画等説明書 発注者への再資源化等完了報告書 再資源化等実施状況記録	✓
容器包装 リサイクル法	建設工事全般	一般廃棄物	一般廃棄物である容器包装廃棄物を対象	○	市町村の定めた分別基準に従い容器包装廃棄物を適正処理する		✓
家電 リサイクル法	特定家庭用機器の排出	特定家庭用機器	テレビ(液晶、プラズマ含)エアコン、冷蔵庫、洗濯機及び衣類乾燥機	○	小売店にリサイクル料金を支払い引き渡す。また、自治体指定の方法で引き取りを依頼する	領収書等	✓
大気汚染防止法	建築物等の解体、改造、又は補修作業の伴う建設工事	特定粉じん等排出作業の伴う建設工事: 「特定工事」(注)知事等の立入検査・作業基準適合命令等規定あり	「特定工事」ではないと明らかな建設工事※は除く ※2006年9月以降に工事着手した建築物等の解体工事など ・排出等作業結果の記録の作成、保存	○	・建設工事の受注者は、特定工事に該当するか否かを調査し、発注者に書面で説明(2023年10月より事前調査は資格者限定) ・事前調査結果記録の作成、保存、知事へ報告、下請負人へ説明	調査・説明事項 報告は原則として電子システムで行う(大気汚染防止法施行規則16条の11第4項)【石綿事前調査結果報告システム】	✓
					掲示板の設置、掲示の事項	調査結果の掲示	
					発注者への作業終了報告	報告書	
フロン排出 抑制法	解体工事(改修工事)	冷媒用フロン類の排出抑制の措置	法第39条5項、法第46条1項、法第47条1項、3項 エアコン、冷蔵冷凍機器(ショーケース、自販機、冷水器等含む)	○	解体工事元請業者は、事前に機器の設置の有無を発注者に書面交付説明(交付書面3年間保存) 【機器の廃棄を受託した時】 ①発注者からの引取証明書の写しを添え、廃棄物・リサイクル業者に廃棄依頼 ②発注者からの委託確認書を受けて、フロン類充填回収業者にフロン類の引取を依頼し、引き取り後、引取証明書の写しを添えて、廃棄物・リサイクル業者に廃棄依頼 ・引取証明書の写し(3年間保存) ・引取証明書は、フロン類充填回収業者から発注者に送付	「事前確認書」 「回収依頼書兼委託確認書」 「引き取り証明書」の写し	✓

フロン排出抑制法	機器の所有者（管理者）によるフロン類漏えい点検等	業務用冷凍空調機器	簡易点検：全ての業務用冷凍空調機器 定期点検：7.5KW以上の業務用エアコン、冷凍冷蔵機器等	○	【機器使用時】 機器の管理者の判断基準に基づく措置の実施等 ・簡易点検：3か月に1回以上 ・定期点検：1年に1回以上等（専門業者が実施） ・フロン類漏えいへの対応（漏えい箇所修理等） ・点検・整備の記録・保存（廃棄等によりフロン類引き渡し完了後3年保存） ・整備時に交付の充填（回収）証明書の管理 【機器廃棄時】 自社のエアコンの廃棄等に際し、エアコンに充填されたフロン類のフロン類充填回収業者への引き渡し ・回収業者または引渡の受託者に回収依頼書、委託確認書を交付 ・実施回収業者からフロン類の引取証明書の受け取り ・エアコンを引取等業者に引き渡す時、引取証明書の写し交付	「点検・整備記録簿」 「充填（回収）証明書」 「引き取り証明書」	✓
	フロン類充填回収業	業務用冷凍空調機器	業を営むことに伴う各種行為	○	フロン類充填・回収業者の登録（充填なし） フロン類充填・回収業者としての義務の履行 ・整備者・廃棄等実施者などからのフロン類の引き取り。引き取ったフロン類の再生業者・破壊業者への引き渡し ・充填・回収基準の遵守、整備時の充填・回収に際しての充填・回収証明書の交付、廃棄等に際しての引き取り証明書又は確認証明書（残存なし）の交付・保存（3年間保存） ・再生・破壊業者からの再生・破壊証明書の受け取りと管理者等への回付・写し保存（3年間保存） ・フロン類の充填量・回収量等の記録の作成・保存（5年間保存）と報告 ・冷媒回収技術者による充填・回収の実施又は立会	「充填・回収証明書」 「引き取り証明書」又は「確認証明書」 「再生・破壊証明書」 「充填量・回収量等の報告書」	✓
		業務用冷凍空調機器		○	フロン類の放出の禁止		
オフロード法	ブルドーザ クローラークレーン 杭打機 タワークレーン ドリルジヤンボ など	協力会社持ち込み建設機械など		○	基準適合表示以外の特定特殊自動車の使用の禁止及び基準適合の状態での使用 （基準適合機械の使用、点検整備の実施による排出ガス性能の維持、適正燃料の使用） ・適合証明 ・平成18年施行前販売証明 ・「2011年規制」 新車規制H23年10月以降 ・「2014年規制」 新車規制H26年10月以降		✓
浄化槽法	本社	浄化槽（単独処理浄化槽）		○	・設置届 ・11条検査 ・浄化槽の保守点検及び清掃	「浄化槽設置届け出書」 「検査結果書（法第11条）」 「清掃記録票」 「保守点検記録票」	✓
徳島県生活環境保全条例	特定建設作業	建設機械等	騒音	○	事前に市町村長に届出規制基準の順守	特定建設作業実施届出	✓
	自動車運転	自動車	排ガス	○	エコ運転、アイドリング防止		✓
吉野川市環境保全条例		駐車場等	第14条	○	保全管理（除草など）		✓

環境法規制等の 名称/略称	規制内容			適用	実 施	文書・記録 【有資格担当者】	確認
	届出 作 業等	適用範囲	適用条件		手続き・順守事項		
省エネルギー法	エネルギー の使用	すべてのエネルギー使用 者		○	エネルギー（燃料・熱・電気） の使用の合理化に努力 電気の需要の平準化に資する措 置を講ずるよう努力 ・判断基準に基づく措置の実施 （中長期的に毎年1%（原単 位）削減の目標） ・電気需要平準化指針に基づく 取組の実施		✓
地球温暖化対策 の推進に関する 法律	事業活動	すべての温室効果ガス排 出事業者		○	事業活動に伴う排出抑制等に努 力 排出量のより少ない日常生活用 品の製造等とその排出量に関す る情報提供に努力 ※上記について、事業者が講ず べき措置の適切・有効な実施の ための排出抑制等指針あり		✓
徳島県脱炭素社 会の実現に向け た気候変動対策 推進条例	事業活動	すべての温室効果ガス排 出事業者		○	製造等に伴う温室効果ガスの排 出抑制に努力 ・製造等における原材料等の選 定から廃棄までの各過程でのよ り少ない排出量 ・利用に伴う排出量がより少な い製品・役務と排出に関する情 報の提供 温室効果ガス排出削減計画書の 作成・報告が可 実施状況の報告書の作成・報告 に努力 排出抑制等の情報公表に努力 フロン類の排出抑制、廃棄物の 発生抑制等に努力	温室効果ガスの排出削減計画 書 実施状況報告書	✓
P R T R 法	指定化学物 質等の取扱	第1種指定化学物質等取 扱事業者	取り扱う第1種指定 化学物質の排出 量・移動量1トン以 上/年間の事業所、 特定第1種指定化学 物質の排出量・移 動量0.5トン以上/ 年間の事業所、ま たは、特別要件施 設を設置する事業 所		対象となる事業所を有する事業 者は、第1種指定化学物質の排出 量、移動量の把握・届出	第1種指定化学物質の排出量 及び移動量の届出書	-
		指定化学物質等取扱事業 者	指定化学物質の譲 渡・提供		指定化学物質の他の事業者への 譲渡・提供時のSDSの交付 （新規化学物質購入時のSDS の受領）		
			指定化学物質の製 造、使用その他の 取り扱い等に係る 管理		化学物質管理指針に留意した管 理努力		
徳島県生活環境 保全条例（指定 化学物質の適正 な管理）	指定化学物 質等の取扱	指定化学物質等取扱事業 所を有する取扱業者	（指定化学物質等 取扱事業所） 取り扱う第1種指定 化学物質の排出 量・移動量1トン以 上/年間の事業所、 特定第1種指定化学 物質の排出量・移 動量0.5トン以上/ 年間の事業所		指定化学物質等取扱事業所を有 する取扱業者は、指定化学物質 等の取扱量の把握・報告 （ここに言う指定化学物質は、 法規制の第1種指定化学物質のこ と）	指定化学物質取扱報告書	-
		指定化学物質等の取扱業 者	指定化学物質の製 造、使用その他の 取り扱い等に係る 管理		指定化学物質適正管理指針に留 意した適正管理努力 （ここに言う指定化学物質は、 法規制の第1種指定化学物質のこ と）		

その他の関連法令							
労働安全衛生法 ・石綿則	配管等工事 の塗装作業	法規制化学物質	法第57条1項 法第57条の3 規則34条の2の7	○	・リスクアセスメントの実施 ・結果及び必要な措置内容の従業員への周知 ・法・命令による措置の実施及び必要な措置の実施努力	アセス結果記録	✓
	解体・改修 工事に伴う「 石綿等」の除 去作業 (石綿障害 予防規則)	石綿等の除去作業 (封じ込め、囲い込み作 業含む)	レベル1 (石綿含有吹き付 け材)	○	・作業開始前14日前までに労働 基準監督署に建築工事計画届、 建築物解体等作業届を提出	作業計画 ・作業主任者 ・事前調査結果等の届出 ・前室・洗身室・更衣室を接続 して設置すること ・電動ファン付呼吸器等使用 ・作業環境測定・健康診断 (6ヶ月以内ごとに1回)等 ・記録の保存(40年間)	✓
			レベル2 (石綿含有保温 材・耐火被覆材・ 断熱材)		・レベル2も計画届(2021年4月施行) ・作業開始前に建築物解体等作業届を届出	負圧は不要	
			レベル3 (成形板等の石綿 含有建材)		・けい酸カルシウム板1種(破碎時)(2020年10月施行) ・仕上げ塗材を電動工具で除去する場合、ビニルシートで隔離し湿潤(2021年4月施行)		
	解体・改修 工事の事前 調査	事前調査及び分析調査	解体等対象建築物 等の全ての材料について	○	・設計図書、目視、分析調査 (2023年10月より資格者限定)	・適用除外の工作物あり ・「石綿含有建材調査者」などの資格者	✓
事前調査結果の届け出		□解体工事部分の 床面積の合計が 80㎡以上 □請負金額が100万円以上 □特定の工作物の 解体・改修工事	○	・石綿等の使用の有無にかかわらず、あらかじめ労働基準監督署に事前調査結果等の報告	報告は原則として電子システムで行う(石綿則4条の2) 【石綿事前調査結果報告システム】(2022年4月施行)		
徳島県南海トラフ 巨大地震等に係 る震災に強いまちづくり	防 災 環境保守	事務所棟	災害時の復旧支援 活動に積極的に協力し社員の安全確保に努力する	○			✓
建設業法等	管工事	冷暖房、空気調和、給排水、衛生等のための設備を設置し又は金属製の管を使用して水、油、ガス、水蒸気等を配送するための設備を設置する工事	冷暖房設備、冷凍冷蔵設備、空気調和設備、給排水・給湯設備、厨房設備、衛生設備、浄化槽、水洗便所、ガス管配管、ダクト配管、管内正しい各工事等	○	・一般建設業許可 建設業法第3条1項の届出(徳島県知事) ・指定給水装置工事事業者 吉野川市に届出(吉野川市長)	工事経歴書 直前3年間の工事施工金額、 使用人数、を記載した書面等	✓

環境関連法規等の遵守評価の結果、環境関連法規等は遵守されていました。
なお、関係当局よりの違反等の指摘及び訴訟は、過去3年間ありませんでした。

代表者：和泉 和也

環境管理責任者：取締役

代表者による全体の評価と見直し記録

■定期見直し
(年度修了後)

作成日：令和6年10月21日

□臨時見直し

実施日：令和6年10月21日

見直しに必要な情報				代表者による見直し	
環境管理責任者の報告及び改善への提案				変更の必要性の有無・指示事項	
[取り組み状況の評価結果]				[環境経営方針]	
①環境関連法規制等の遵守状況(チェックリストによる) 遵守できている。				変更の必要性： ☐ 有 ☒ 無	
②問題点の是正処置及び予防処置の状況 是正処置該当なし				継続して取り組む。	
③教育訓練の実施状況 教育訓練計画どおりに実施					
④前回までの代表者指示事項への対応				[目標・環境経営計画]	
①燃費目標は設定しないが、燃費を考慮して運転者に指示をすること。⇒燃費の把握とそれに基づいた指示をしている。				変更の必要性： ☐ 有 ☒ 無	
<改善への提案> 特になし				[計画面]	
				令和7年度目標に取り組む。	
[目標・環境経営計画の達成状況]					
(詳細は目標とその実績及び環境経営計画/実績表による)				[実行面]	
目標項目	目標値 達成状況	経営計画 実施状況	環境経営目標と経営 計画に対するコメント	環境経営計画に基づいて活動を継続すること。	
[事務部]				[実施体制]	
電力使用量	127%	○	環境経営計画/実績表参照	変更の必要性： ☐ 有 ☒ 無	
ガソリン使用量	55%	◎	〃	現在の実施体制でよい。	
灯油使用量	150%	◎	〃		
二酸化炭素排出量	112%	-	〃	[その他]	
水使用量	100%	◎	〃	変更の必要性： ☐ 有 ☒ 無	
一般廃棄物排出量	135%	◎	〃	[指示事項]	
地域貢献活動の推進	100%	◎	〃	①燃費目標は設定しないが、燃費を考慮して運転者に指示をすること。	
[工事部]					
ガソリン使用量	122%	◎	環境経営計画/実績表参照		
軽油使用量	56%	◎	〃		
二酸化炭素排出量	109%	-	〃		
リサイクルの推進(産業廃棄物)	138%	○	〃		
環境配慮配慮施工の推進	400%	◎	〃		
化学物質の管理(塗料等)	100%	◎	〃		
地域貢献活動の推進	100%	◎	〃		
計画の実施状況： ◎充分出来ている ○ほぼ出来ている △未だ不十分 ×出来ていない					
<改善への提案> 現場の遠近により目標達成率は大きく変動しているため、燃費を考慮して総合的な判断を行う。					
[周囲の変化の状況]				[総括]	
①苦情等受付簿より 苦情・要望等なし				(環境経営レポートの代表者による全体の評価と見直しの欄に記載)	
②環境関連法規制等の動向(法改正等)他 特になし				平成24年度より環境活動に取り組んできた結果、従業員の環境意識が向上してきたと実感している。環境負荷の推移を把握すると工事に使用する車両や機械、自動車の使用に伴って二酸化炭素が多く排出されている。受注工事の規模や工事内容により機械の稼働状況や現場までの移動距離が大きく変化するため一律の削減は難しい状況であるが、工事ごとに効率的な作業計画と実行により二酸化炭素排出量の削減に努めていく。	
<改善への提案> 特になし				また、受注した工事については、工事の特性に応じた仮設計画、施工計画、長寿命化に取り組んでいく。	